

令和5年12月定例会 陳情

令和5年陳情第5号

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善・義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2024年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情

・受理年月日

令和5年10月31日

・陳情の要旨

(陳情の趣旨)

1. 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。
2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
3. 自治体で国の標準を下回る「学級編成基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。
4. 教職員の処遇について、新規採用を持続的に確保し、専門性を発揮し意欲をもって働くことができるよう、改善に必要な財政措置を講じること。
5. 新卒者の就業機会や教職員の年齢構成のバランスの確保等の観点を十分に考慮し、すべての自治体で定年引上げ期間中に教職員の安定的な新規採用ができるよう、定数加配措置をはじめとした必要な財政措置を講ずること。
6. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

(陳情の理由)

今年度から県内の小・中学校は35人学級編成となっているが、高校は現状のままで、引き下げには至っていない。文科省の調査では、教員の持ち帰りを含めた残業時間は月80時間を超えており、加配教員の増員や少数職種の配置増など教員の定数改善が不可欠である。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もあるが、これらにより自治体間で教育格差が生じている。国の施策として定数改善に向けた財源保障を行い、子どもたちが全国どこに住んでも一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。

上記について国の関係機関への意見書提出を陳情する。

・陳情者

大船渡市盛町字東町1-4-2
岩手県教職員組合南リアス支部
支部長 小國 博文

・処理結果

本会議において報告しました。

上記項目を記載した陳情文書表を、全議員及び本会議に出席した当局職員へ配付しました。